



vol.16 2002/8 発行所 酒井大史後援会・事務所 立川市曙町 2-34-6-803 TEL 042-528-6522

おかげさまで1年

I never forget my first resolution.

これからも都政の諸課題に全力で挑戦!!

～Contents～

財政委員会での質問要旨

- 原宿に大規模留置場建設!? (2)
- えっ1%で60億円節減 (2)
- みずほ銀行は安全? (3)

都政情報 (4)

立川市にも認証保育所開設! (5)

いよいよスタート電子入札 (5)

視察報告 (5)

紹介コーナー

- 長島さんってこんな人 (6)

都議会民主党副幹事長に就任 (6)

昨年、市民の皆様のご支援と期待により、都政に送り出していただき早一年が経過しました。この一年間、都議会の中では財政委員会の理事として、都政における財政や契約の問題、また選挙期間中にご訴えした課題の実現に向け取り組んでまいりました。おかげさまで、犯罪被害者サポートについては新年度予算に約1億円計上され、被害者の初診料補助も盛り込まれるなど、制度の充実を図ることが出来ました。また都政の経費削減や透明性の向上につながるものが期待される電子入札もいよいよ導入に向けて動き出しました。さらに地元の問題としては保育園の待機児問題を解決していくための一つの施策である、都の認証保育所開設について、そのお手伝いをする事ができ立川駅北口に立川では初めての認証保育所が出来ました。これらの課題については一定の成果を上げることが出来ましたが、まだまだ緒に着いたばかりです。これからも施策の充実に向けて取り組んでいきたいと思っております。なお次回の都議会、第3回定例会は9月18日より開会される予定です。



インターネットにて情報発信中!!

議会日程など最新情報や紙面に掲載しきれない情報は、ホームページ版「Wecan.」をご覧ください。

<http://www.daishicomcom.com/>

また都政についてのご意見も下記メールアドレスにお寄せ下さい。
<mailto:sakai@daishicomcom.com>

民主党・東京都議会議員

酒井大史 (34才)

財政委員会



2002.02.14 : 財政委員会

「原宿大規模留置場建設構想に関する請願及び原宿地区大規模留置場建設構想の白紙撤回に関する請願について」

酒井 現在、東京都において犯罪が多発している中で、治安維持のために、ある一定程度の留置場をふやすことには反対ではないが、今回の都の計画については幾つかの問題点がある。

まず初めに、現在の留置場不足については、留置場を代用監獄として使用していることも一因であると考えられる。法務省の計画では、東京拘置所を整備して、収容人数を当面約800人ふやすということだが、この計画を踏まえて、留置場の不足の計画といったものが立てられているのか、600人ともいわれている大規模な留置場を必要とする根拠をお示しいただきたい。

また、代用監獄等の問題では、起訴後の被疑者等については拘置所に移送するのが本来のべき姿で、これを東京都の予算の中である程度運用されている留置場にとめ置くという問題について、国に対してどのように調整をしているか、お聞かせいただきたい。

小野田財産運用部長 ただいまお話がございました、東京拘置所の改修工事が計画されておまして、今後新たに800人程度の収容が可能となり、その約7割に当たる人員が都内の留置場から拘置所へ移監が可能になると見込まれると聞いております。

警視庁といたしましては、東京拘置所の建てかえ計画も視野に入れまして、順次、各警察署の改修にあわせて留置場を増設し、平成17年末までに留置定員を31百人程度までふやすことを目標に整備を進めたいとしていただいております。

しかしながら、留置人員の見通しとしては、過去3年間の平均伸び率でございますが年8.5%で増加した場合、適正な収容人員を維持していくためには、平成18年においては500名、平成20年には1千名を超える収容能力の不足が想定されます。

こうしたことから、東京拘置所の建てかえが完了したとしてもなお、平成18年度以降相当数の留置場不足が予想されまして、原宿警察署の建てかえも含めて、留置場を計画的に拡充整備していく必要があるとされております。

なお、原宿警察署の建てかえに伴う留置場の規模につきましては、留置場不足の深刻な状況や立地条件などを踏まえまして、相当な規模の留置場を整備する必要があると考えておりますが、具体的な規模や対応につきましては、さまざまな観点から検討を行いまして、今後詰めてまいります。

また、警視庁は、法務省など関係省庁に対しまして、機会あるごとに拘置所の整備につきまして要望している。

酒井 土地の利用計画の進め方について地元区との約束を破るような結果になっている。今後区とどのような調整を図っていくのか。また、地元の区議会では反対の意見書等も可決をされているようですが、地元議会の意見書といったものを東京都としてはどのように受けとめているのか、お伺いしたい。

小野田財産運用部長 同区議会からは、大規模留置場建設構想を白紙撤回するとともに、渋谷区との約束を遵守されるよう強く要請する、趣旨の意見書が都の方に提出されたわけですが、都といたしましては、治安問題は都民の大きな関心事でございまして、治安維持の基礎となる留置場の整備は進めていく必要があり、白紙撤回については考えておりません。

都としては、先般1月24日に、区及び区議会並びに地元住民団体のそれぞれの代表の方々に、これまでの経緯や都の基本的な考え方について説明をいたしまして、理解を得たいと考

えており、また、平成8年に取り交わした趣旨の通りまして話し合いをしていきたいとの意向をお伝えし、話し合いに向けた協力要請を行ったところでございます。

酒井 昨日付で、渋谷区の区議会議長から、渋谷区議会としての見解といったものがまた出されたようですが、これについて都としてどのように受けとめているか、しつこいようですがけれどもお伺いをして、本請願については、我が会派はぜひとも採択をすべきであると考えているということを申し添えて、質問を終わりにさせていただきます。

安樂財務局長 区議会からの文書、きのう受け取っておりますけれども、若干玉虫色の、こういう交渉事でありまして、お互いに話し合いの席に着こうということを前提として、お互いの内部を整理して文書を交わしておりますので、そういう点では、話し合いの基礎がこれによってできたと、私見ではありますけれども、そういうふうと考えております。

2002.03.15 : 財政委員会

「財務局関係の予算調査、付託議案の審査、報告事項の質疑契約・入札問題について」

酒井 入札・契約制度の改善は、都政の透明性を確保するとともに、限られた財源の中で、いかに効率よく公共工事のコスト削減を行うかという面でも、大変大きな期待が寄せられていると思います。

現状の都における一般競争入札や指名競争入札方式の場合、落札価格が高どまりの傾向にあり、前回の委員会にかけられた契約案件五件について見ても、予定価格に対する落札率がいずれも98%前後と、大変高い率を示しております。

まず初めに、このような現状をどのようにとらえているのか、お答えをいただきたい。

中村契約調整担当部長 落札率につきましては、公正な価格競争の結果、落札した額と予定価格との比率を示すものでございます。今回の場合は、配布した設計図書をもとに、大企業の場合は積算システム等を活用しておりますので、精度の高い見積額での競争があった結果、ご指摘のような落札率になったのではないかと、そういうふうにご想定しております。

酒井 客観的に見ると、落札率が高いなという印象を抱かざるを得ない。こういった現状に対処するためにも、競争性を高める制度を導入しなければならない。具体的にどのような入札・契約制度の改善といったものを考えているのか。

中村契約調整担当部長 今回、入札制度の改善の中で、予定価格が250万を超える工事につきまして、事前公表することといたしました。この制度の拡大によりまして、より競争性の高い制度を導入することといたしました。

その制度といえますのは、基準価格を下回った場合でも、その価格で履行が可能かどうか調査した上で契約を締結する、いわゆる低入札価格調査制度、この制度の適用を拡大することといたしました。

拡大の対象といたしましては、現在本格実施している7億円以上から、建築につきましては5億円以上に、土木につきましては4億円以上、それから設備につきましては120百万円以上について適用を拡大しております。

酒井 こういった制度の改善には、何らかの目標といったものがあると思うわけですが、具体的な目標についてお教えを願いたい。それと、落札率が仮に1%下がったとしたら、東京都としては幾らぐらいのコストの削減につながるのか、お答えをいただきたい。

中村契約調整担当部長 入札・契約制度につきましては、現在、さまざまな角度から見直しを進めております。その一つといたしまして、予定価格の事前公表など、入札・契約にかかわる情報をでき得る限り公表することによりまして、制度の透明性をより一層高めていくこととしております。

二つ目といたしましては、施工現場での監督業務を強化いたしまして、不良不適格業者の排除、あるいは優良業者へのインセンティブを与える。

それから、三つ目といたしましては、贈賄、談合、あるいは建設業法違反による営業停止などのさまざまな不正行為を行った者に対しては、指名停止措置期間を強化するというふうなペナルティを強化していく方向で考えております。

このように、制度の見直しにつきましては、入札・契約事務全般にわたってさまざまな視点で改善を行っていくもので、個別的な事項につきまして目標値を設定して行うものではありません。

お尋ねの落札率につきましては、落札率が1%低下したと、仮定ですが、調達コストの縮減額は約60億円になるというふうに考えております。

酒井 この入札制度の改善等については、他の自治体においても、予定価格や最低制限価格の事前公表等の試行にも取り組んでいる。都においても、一般競争入札の実施範囲の拡大を予定をしているようですが、この点については、入札参加資格の見直し等も含めて行ななければ、競争性とといったものは高められないと思うわけですが、この点についてはどのような計画になっているのか、お答えをいただきたいと思っております。

中村契約調整担当部長 一般競争入札は、当該案件への技術的適性、実績等の資格要件を満たす者については、だれでも参加できる入札方法であり、透明性、公正性、競争性といった点にすぐれた入札方式であります。

そのため都では、平成6年に、50億円以上につきまして一般競争入札を導入することといたしました。現在、25億円以上について実施しているところでございます。

今回の見直しにおきまして、入札・契約制度をより適正に運営していくという観点から、一般競争入札の適用範囲を9億円以上というところまで拡大していくこととしております。

また、実施範囲の拡大に加えまして、資格要件についてでございますが、すぐれた技術力ある者には資格要件を緩和して参加を認めるなど、品質の向上にも配慮しつつ、より一層競争性の高い入札制度の実現に努めていきたいと考えております。

酒井 過日、私も都議会民主党として、既に電子入札を導入している横須賀市を調査してきました。

この横須賀市では、成り済ましの一形態である、表見代理にも該当するおそれもある無権限の職員による端末操作に対する防止策として、担当の職員の指紋を本人確認の手段として行うなど、すぐれた対応をしているという一面もあったわけですが、到達確認等の問題について、システムダウン等の理由により、入札が仮にできなかった場合についての責任負担の問題には、明文化する形での規定をつくっていない問題点等がございました。

業者や東京都双方に不利益が生じるような場合も想定して、双方が安心して電子入札にかかわれるような規定をつくっていかねばならないと思っておりますが、14年度、この一年間の準備期間での東京都の対応をお聞かせいただきたい。

中村契約調整担当部長 現在、電子調達システムの構築を進めていく段階で、システム利用上のトラブルによって損害賠償等の問題が生じることを回避するために、システム構築に当たってはこれらの点を考慮して開発を進めております。

今後、システム上のトラブルで責任の所在が問われるような場合の対応につきましては、14年度の開発もしていくと同時に、具体的な事例を検証しながら、遺漏のないように準備を進めていきたいというふうに考えております。

2002.03.18 : 財政委員会

「出納長室関係の予算調査、付託議案の審査、報告事項の説明、質疑並びに主税局関係の予算調査、付託議案の審査、報

告事項の質疑及び請願審査」

指定金融機関について

酒井 指定金融機関は、最も安全な金融機関を選択しなければならないが、みずほ銀行は、現在、東京都が考える中で最も安全な金融機関であるという認識を持たれているのか。

小泉副出納長 いわゆる4大メガバンクの中で、みずほ銀行につきましてはトップレベルの金融機関ではございませんが、東京都の基準の上では安全な金融機関であると考えております。

酒井 東京都の指定金融機関であることは、都区財政調整制度や補助金の授受の関係から、都内の区市町村の指定金融機関の指定にも大きな影響を与えると思うわけですが、現在、みずほ銀行を構成する銀行である富士銀行や第一勧業銀行などについて、どの程度の区市町村の指定金融機関となっているのか。

小泉副出納長 都内の区市町村で富士銀行を指定金融機関としているのは、23特別区すべてと八王子市、立川市、三鷹市、調布市、小金井市、狛江市、稲城市の7市、町村では大島町、小笠原村でございます。また、都内において第一勧業銀行を指定金融機関としている自治体はございません。

酒井 3月20日には東京都の公金管理委員会がスタートしますが、この公金管理委員会でみずほ銀行が指定金融機関には不適格という判断が仮になされた場合、指定金融機関の変更はどのようになされるのか。地方自治法施行令第168条第1項の関係、議事に諮らなくてはいけないという条項との関係も含めてお答えいただきたい。

小泉副出納長 仮にみずほ銀行が不適格と判断された場合、公金の安全確保を図るため、直ちに指定金融機関を変更する意思決定を行うこととなります。

この際、さまざまな方法があるとは思いますが、例えば停止条件をつけて議会の議決をいただくことも想定されます。ただし、実際の変更には一定の準備期間が必要でございます。その間、指定金融機関からの預金の引き揚げなど所要の措置をとりまして、準備が整い次第、変更することとなると考えております。

酒井 東京都がこれを変更するという判断をされたときには、みずほ銀行に破綻宣言をすることにつながるのではないかと、思うわけですが、その点についてはどのようなご認識でしょうか。

小泉副出納長 指定金融機関の変更など重要な事項は、公金管理委員会で専門家の方々に、理事ご指摘の点も含め、多方面から十分検討していただいた上で、公金の安全性を最優先する立場からの確断的な判断を行ってまいりたいと考えております。

酒井 現在のような激変する金融環境のもとでは、ある一定レベル以上の金融機関を指定金融機関候補者として一定期間毎に指定変更するようにしておけば、変更に伴う極端な影響を与えずに済むのではないかと、思いますが、こういった輪番制的なものに関してはどのようにお考えでしょうか。

小泉副出納長 いわゆる輪番制をとっている団体は、47都道府県中2県のみでございまして、当該団体と金融機関との経緯、特殊性等があると考えております。

都といたしましては、激変する金融環境のもとでも、常に安全なレベルを保持することを指定金融機関に求め、基準を下回る場合は的確断に対処することとしており、現時点では輪番制については考えてございません。

この後、皆さんもご存じの通り、みずほ銀行のシステムトラブルが起きました。この点について、財政委員会では2回にわたり参考人招致を行いました。参考人招致における質疑は、民主党を代表して真木議員が行っています。また会議録の全文については、都議会のHP (<http://www.gikai.metro.tokyo.jp/>) から検索できます。

都議会レポート



このコラムでは都議会民主党で発行している都議会情報の一部を紹介します。

迷惑防止条例、修正し賛成

ピンクビラや盗撮行為などへの規制強化やステッカー規制法では取り締まることができない「つきまとい行為等」を規制するために、今定例会では迷惑防止条例の改正案が提案されました。

しかし、「つきまとい行為等」については、規定があまりにもあいまいで、

対象が広範囲なことなどから、私たちは、濫用の危険性や冤罪の多発が危惧されると指摘。同規定などを削除する修正を加え、電話ボックスなどのピンクビラや盗撮行為などへの規制強化に賛成しました。

全国初！ 計画アセスを条例化

今定例会では、環境アセス条例改正案が提案され、事業の実施段階ではなく計画の立案段階で環境アセスの手続きをする計画アセス制度の創設が盛り込まれました。

一方で、手続きの合理化についても提案され、私たちは、インターネットの活用など運用上の工夫も含め、都民への周知や意見の反映の充実を求めました。また、規制改正でアセスの対象外となる高層建築物などについては、さまざまな施策を講じ、環境への影響を最小限に抑えるよう求めました。

改正案は、計画アセスを全国で初めて条例化することなどから、原案に賛成しました。

雑居ビル対策で条例改正

50名近くの死傷者をだした新宿・歌舞伎町の雑居ビル火災は昨年9月のことでした。これを教訓に私たちは屋外広告物条例の施行規則改正などに取り組んできましたが、今定例会では、火災予防条例と建築安全条例を改正し、避難に支障となるモノを置くことや階段に敷物を敷くことを禁止するとともに、風俗関連の用途を含む小規模ビルに対して避難場所設置を新たに義務づけることとしました。

私たちは、改正案に賛成するとともに、パトロール等の体制強化を図り、条例改正の実効を上げるよう強く主張したところです。



患者中心の医療改革を

石原知事が進めている「365日24時間」の医療改革に対して、私たちも積極的に提言しています。

患者中心の医療実現のため、私たちが行ってきた数々の提案の中でも、「患者の声」窓口、都立病院の「患者の権利章典」やクリティカル・パスなど、試験的实施も含め、数多く実現しました。

都立病院の再編・整備に当たっても、地域医療を確保すること、特に不足している小児科医の確保対策について確約を得ました。

引き続き医療改革の行程を厳しく監視し、提言していきます。

都は福祉での役割を果たせ

東京都が進めている福祉改革に対して、私たちは、障害者施設の緊急整備、グループホーム・生活寮の重点的整備、現行の生活寮の重点的整備、現行の生活寮への支援充実など、高齢・障害福祉における自立支援体制の構築を強く主張してきました。

また、都立施設の民営化についても、コスト・パフォーマンスの悪さから、一定の分野は民間に任せることを提案してきており、実現の見込みです。

しかし、重度障害者の受け入れなどの不採算分野で東京都が果たすべき役割はなお重要です。

私たちは、引き続き東京都の福祉水準の向上に努力します。



視察報告



○川崎市「子どもの権利条例について」
（都議会民主党こどもの権利条例PTのメンバーにて、現在東京都にも条例を制定するための勉強会を発足しています。その参考として川崎市の条例制定に至る経緯等をお聞きしてきました。）

○横須賀市「電子入札について」
（都議会民主党総務部会にて、電子入札の先進市ではありますが、リスク管理に若干の不安がありました。）

○都内「東京湾の不法係留現場」

○都内「多摩都市モノレール」

○都内「六本木地区再開発ビル」

○両津市「佐渡の市町村合併について」

（上記4つについては、都議会民主党1期生の会のメンバーにて、佐渡については10市町村合併によって佐渡市を創るべく現在準備を進めています。鈴木寛参議院議員も参加しました。）

○沖縄県「経済特区について」

（財政委員会にて、東京都にも構想がある経済特区について視察してきました。率直な感想としては、地域性もあるのか経済特区としての発展はしておらず、再考を要するように思いました。）

○三重県「電子入札・調達について」

（個人にて、三重県における電子調達は県内の市も巻き込んで行おうとしてる点で、将来における発展性・業者の負担軽減につながるのではないかと感じました。）

◇8月21日から佐賀県警に犯罪被害者支援について、被害者支援を創る会の仲間達と視察に行く予定です。今回は入校に間に合わないため、次号で紹介したいと思います。



2月7日川崎市役所にて



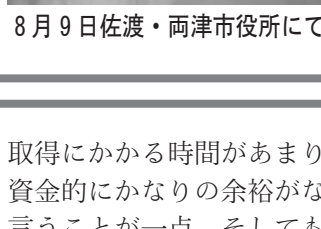
2月8日横須賀市役所にて



3月7日東京湾にて



6月26日六本木にて



8月9日佐渡・両津市役所にて

実現



◆市内にも認証保育所開設！

今年の春、立川市内にも都が認証する保育所が出来ました。名称は「すくすくワールド」、場所は立川駅北口から徒歩で5分かかるたましん本店の向かい側で、酒井事務所のある小杉ビルの5階です。今保育園不足が叫ばれる中、立川市においても保育園の入園待ちを待てる子供達が約300人もいるにもかかわらず、現状では認可保育園がなかなか新設できない状況において、都が独自の基準により安全性等が確保された民間の保育所を認定し、補助金を出すことによって利用者負担を軽減する制度が導

入されています。昨年の選挙時にも認証保育所の開設をご訴えたこともあり、この「すくすくワールド」の認証取得のお手伝いをさせていただきました。しかし、そのお手伝いをする中で、この制度における問題点も見えてきました。それは認証

すくすくワールド連絡先
042-528-6550

取得にかかる時間があまりにも長く、自己所有の建物か資金的にかなりの余裕がなければ持ちこたえられないと言うことが一点。そしてもう一点は建物の基本的な基準が大変厳しく、駅近くにあるような空きビルでは到底難しいだろうと言うものでした。以上、この制度を今後広げていく上での改善課題も明らかになった取り組みでした。現在この認証保育所では英会話等のプログラムも導入するなど、認可保育園には無い取り組みも行っています。

◆電子入札導入に向けていよいよスタート！

財政委員会の質問でもふれていますが、いよいよ都における電子入札導入に向けての取り組みが具体化してきました。電子入札の導入に向けての第一段階として、「平成15・16・17年度物品買入れ等競争入札参加資格審査」に係る定期受付が完全な形ではないものの電子化され、10月1日より受付が始まります。（電子入札の稼働は15年度からの予定。）今後とも、将来の電子申請・届出等にもつながる電子入札導入における安全性の確保等について取り組んでいきたいと考えています。ちなみに、市議会議員時代再三電子入札の導入を求めていた立川市においても、ようやく入札情報のHPによる公開が始まりました。

紹介



次期衆議院総選挙に向け、今、全力で準備を進めている長島昭久民主党東京都第21区総支部長をご紹介します。長島さんは日本の行く末を大きく左右する外交問題のスペシャリストとして、政策立案能力に優れているだけでなく、その人間性においても信頼できる兄貴分のような方です。どうか長島さんの活動にお力添え下さい。

長島昭久プロフィール

民主党東京都第21区総支部長

憲法と外交のスペシャリストとして日米で活躍。現在、民主党代表安全保障アドバイザー、そして6歳と2歳の娘の父親として妻ともに子育てに奮闘中。とくに、米国留学で子どもを取り巻く社会環境への関心が深まり、教育問題をライフワークに。「未来に誇れる日本」創造、がキャッチフレーズ。



報告



8月1日に行われた都議会民主党の総会において、都議会民主党副幹事長に就任しました。任期は1年です。これから1年間、党務で新宿に行く時間が多くなり、立川にいられる時間も少なくなりますが、与えられたチャンスを最大限に活かし、政策実現に向け全力で取り組んでまいります。

立川市議会



6月の市議会議員選挙では酒井の仲間達へのご支援ありがとうございました。おかげさまで、民主党公認の田中清勝、推薦の太田光久・守重夏樹・梅田春生、ネットの坂下かすみの各氏が当選を果たしました。残念ながら、松本公司氏と酒井の後継者として挑戦した福島一成君は惜敗しました。酒井の抜けた議席を確保出来なかった事実を直視し、今後気を引き締め直して、民

主党としての活動も行っていきたいと思います。

なお市議会での会派名は「市民フォーラム」となり、会長に太田氏、幹事長に守重氏が就任しました。今後とも市政の課題は仲間の議員を通じて行ってまいります。

酒井大史を支えて下さる皆さまへのお願い

- その1 立川市にお住まいのお友達の方をご紹介します！
- その2 空いた時間やお休みの日にピラ配りなどをボランティアでお手伝いして下さる方を待っています！
- その3 未使用の切手や文具類などを寄付していただけますと助かります！
- その4 お友達とのサークルやお茶飲み会に、酒井大史を呼んで下さい！（都政報告等もいたします）
- その5 酒井大史後援会会員・シンクタンクメンバー募集！

● 後援会入会のお願い ●

酒井大史とともに市民参加の政治を築くため、あなたのお力を貸して下さい。また、あなたのご意見もお寄せ下さい。

- 会費 1口 500円/年
- その他 カンパなどして頂ければ助かります。
- 振込先 ① 名称「酒井大史後援会」
② 多摩中央信用金庫 本店 (普) 5106462
または郵便振替「00160-5-729481」

お問い合わせ先 ☎ 042-528-6522

● Profile ●

昭和43年5月8日生まれの34歳。独身。O型。
立川市立第2小・中学校卒。都立武蔵村山東高校卒。中央大学法学部を普通の成績で卒業し、伊藤忠建機(株)入社、本社管理部に配属。平成6年3月市議選出馬のため退社。
平成6年6月19日立川市議会史上最年少(26歳1カ月と11日)にて当選2期、厚生・文教委員長を歴任。平成13年6月11日都議選出馬のため辞職。
平成13年3月中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了。修士論文「地方自治体における電子取引活用基盤の法的研究」。
平成13年6月24日東京都議会議員選挙初当選。財政委員会理事。都議会民主党副幹事長。
民主党東京都第21区総支部幹事長。
行政書士。東京都行政書士会立川支部相談役。
立川市柔道連盟顧問。東京都立川倫理法人会顧問。
北多摩西(立川)BBS会員。立川青年会議所会員。
趣味は、テニス、野球、スキー、茶道、音楽鑑賞、MAC。著書は、共著「はじめよう！被害者支援」被害者支援を創る会。
身長：175cm 体重：82kgぐらい